

資料

令和6年6月5日

公共下水道使用料改定

令和7年4月

盛岡市上下水道局

目 次

1	公共下水道事業使用料の改定について	
(1)	公共下水道事業の概況	1
(2)	課題と改定の必要性について	4
2	公共下水道使用料改定の概要について	
(1)	改定の基本方針	8
(2)	使用料体系の考え方	9
3	財政収支計画	
(1)	現行使用料等による財政収支計画	14
(2)	改定案による財政収支計画	16
4	公共下水道使用料改定による効果	18
5	農業集落排水事業及び公設浄化槽事業の取扱い	20
6	水道事業の方向性	20

1 公共下水道使用料の改定について

(1) 公共下水道事業の概況

ア 公共下水道が担う機能

① 生活環境の改善（汚水の排除）

悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する。

② 浸水の防除（雨水の排除）

雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る。

③ 公共用水域の水質の保全

生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

イ 公共下水道事業の歩みと現状

本市の公共下水道事業は、昭和 28 年（1953 年）に、合流式として事業認可を受け着手したのが始まりです。以来、市街化の発展に伴い拡張を行ってきたほか、管路整備と並行して下水処理場の建設が進められ、昭和 40 年 4 月に中川原終末処理場を供用開始し、下水が処理されることとなりました。

昭和 55 年には流域下水道「都南浄化センター」が完成し、供用開始されたことに伴い、流域下水道への切り替えや先行的に推進した面整備地域の下水処理が可能となり、処理区域の拡大が促進されました。平成 25 年 3 月には、市単独の処理場であった中川原終末処理場が、流域下水道への切り替えにより廃止となり、市の下水の処理は全て「都南浄化センター」で行われています。

現在、令和 4 年度末現在で、公共下水道汚水処理人口普及率は 90.1%、公共下水道管総延長は 1,929,882m にまで達しています。また、中川原簡易水処理施設（雨水高速処理施設）のほか、5 箇所の雨水ポンプ場、6 箇所の汚水中継ポンプ場を管理運営しています。一方、これまで整備してきた公共下水道施設が経年による劣化のため順次更新時期を迎えるとともに、災害対策の一層の強化が強く求められています。

令和 7 年度を初年度とする「盛岡市下水道ビジョン 2045」の策定作業を進めるにあたり浮き彫りになった深刻な課題を先送りせず、公共下水道事業を将来にわたって持続させるために、維持管理費の妥当性ととともに、安定的な経営に向けた使用料の見直しを検討しています。

「経営比較分析表」（総務省）で見る公共下水道施設の老朽化の状況

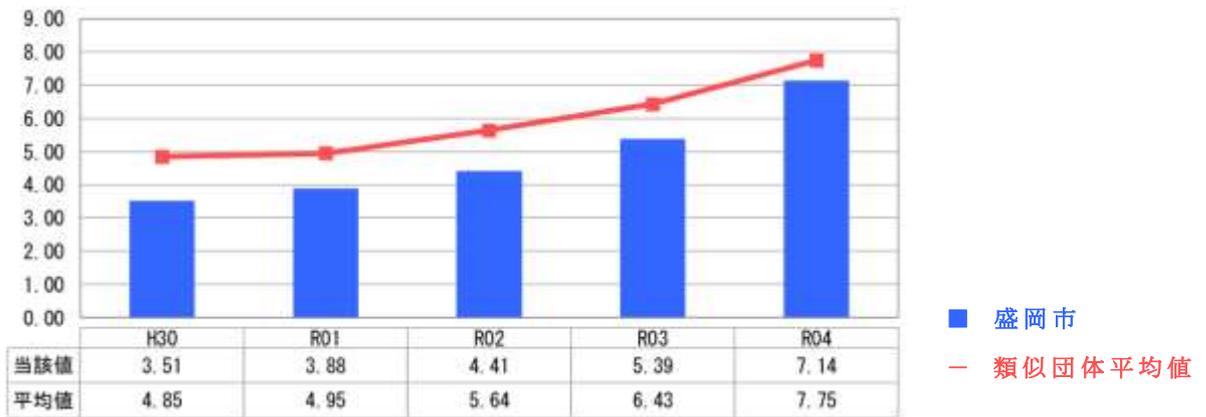
○ 法定耐用年数を経過した管渠が増えている。

【管渠老朽化率(%)】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

・指標の意味 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

・盛岡市 類似団体平均値に比較して低い一方、年々上昇している。



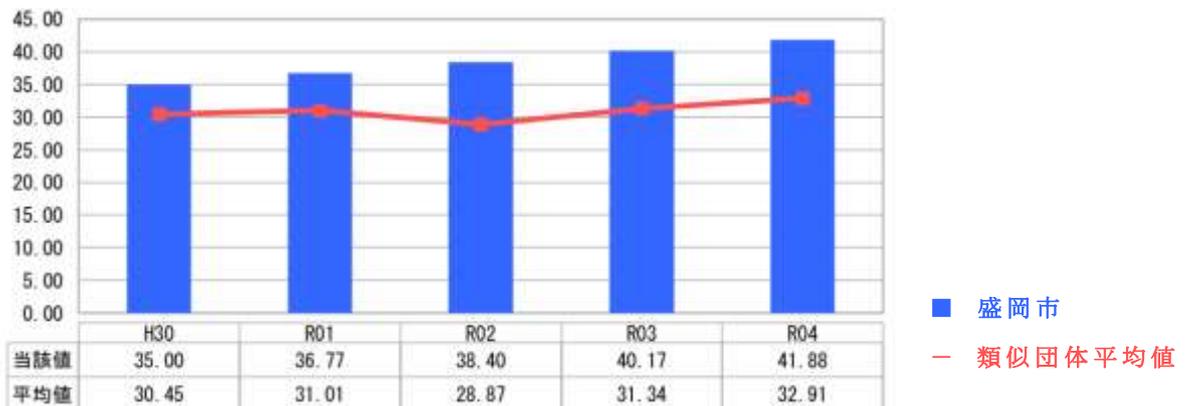
○ 法定耐用年数に近い資産が多い。

【有形固定資産減価償却率(%)】

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

・指標の意味 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

・盛岡市 上昇傾向にあるほか、類似団体平均値を上回っている。



ウ 公共下水道事業経営の状況

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業会計が適用され、その事業に伴う収入によって係る経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制」が原則です。公共下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」となっています。

公営企業である公共下水道事業は、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的としています。

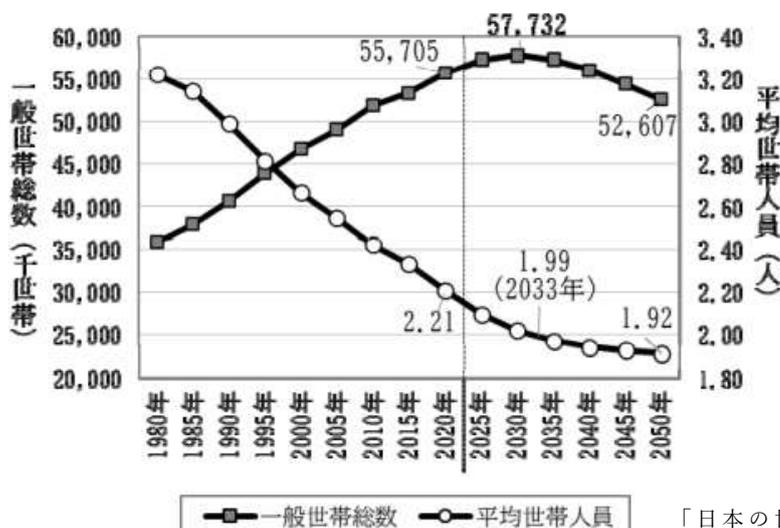
本市では、これまでも上下水道組織の統合や人員削減などによる人件費の削減とともに、一部業務の民間委託や市単独の終末処理場の廃止など維持管理コストの削減に取り組みながら、健全で効率的な事業運営に努めてきました。

公共下水道事業は「建設・拡張」の整備中心の時代から「維持・更新」の管理運営の時代へと変化しています。しかしながら、これまで投資してきた公共下水道施設を維持管理するためには莫大な費用が掛かる反面、人口減少による水需要の減少とともに使用料収入も減少するなど、経営環境は厳しさを増しています。

(千円：税抜)

	平成 30 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	令和 7 年度 (見込み) (C)	差額 (B)-(A)	差額 (C)-(A)
使用料収入	4,329,864	4,107,969	4,046,738	▲221,895	▲283,126
純利益	578,670	161,281	▲528,565	▲417,389	▲1,107,235

○ 予測：全国的に世帯の小規模化が進む。



世帯総数は、2030年(令和12年)をピークに減少する。

世帯人員は、世帯の単独化が一層進むことにより、2033年(令和15年)に2人を割り込んで1.99人となる。

「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」

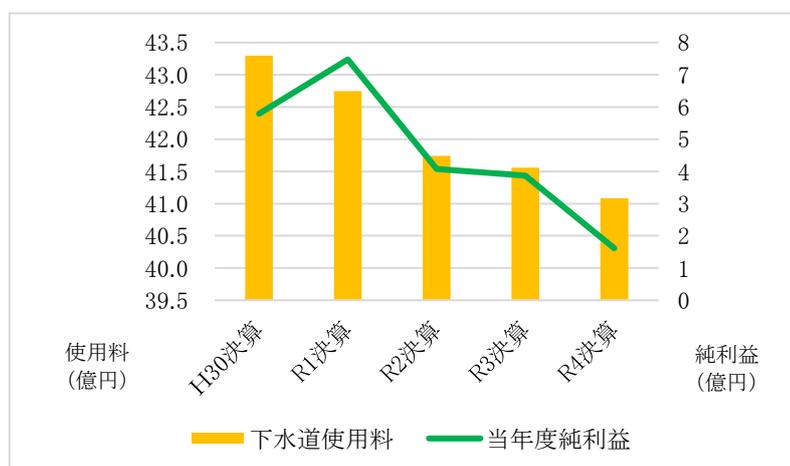
(令和6(2024)国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 課題と改定の必要性について

ア 使用料収入の減少（人口減少と時代の変化）

下水道使用料収入は、年々減少し、令和4年度は、平成30年度と比較して約5%（221,895,342円）減少の4,107,968,570円（税抜）となっています。また、令和4年度の純利益は、平成30年度と比較して、約72%（417,389,376円）減少の161,281,223円（税抜）まで落ち込んでいます。今後も全国的な人口減少が予想される中で、世帯数についても減少する見込みとなっています。また、近年、節水意識の高まりや節水機器の普及が進んでいることから、水需要の減少が更に加速しています。これらの傾向は、今後も継続していくものと見込まれることから、収入の減少は危機的な状況に向かっています。

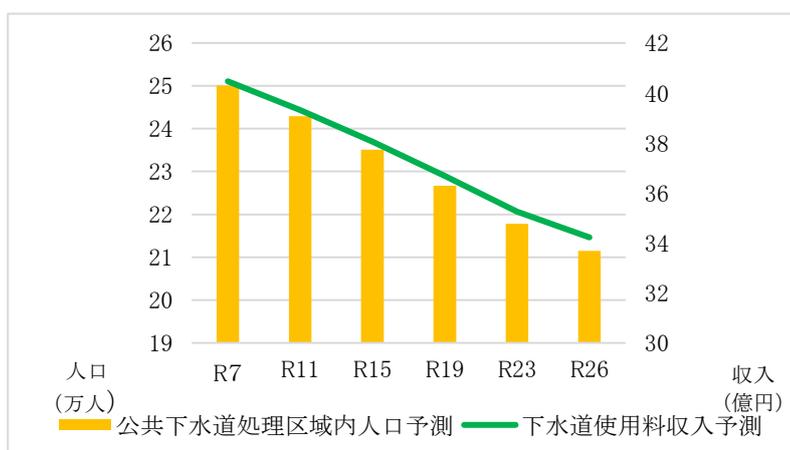
○ 実績：公共下水道使用料収入と純利益は減少している。



H30	4,329,863,912
R1	4,274,816,158
R2	4,174,219,996
R3	4,155,737,593
R4	4,107,968,570

H30	578,670,599
R1	747,602,076
R2	407,262,429
R3	387,149,057
R4	161,281,223

○ 予測：人口減少にともない使用料収入が今後も減少する。



	R7	R11	R15	R19	R23	R26
公共下水道処理区域内人口予測(人)	250,069	242,913	235,118	226,656	217,848	211,484
下水道使用料収入予測(千円・税抜)	4,046,738	3,930,933	3,804,789	3,667,853	3,525,310	3,422,317

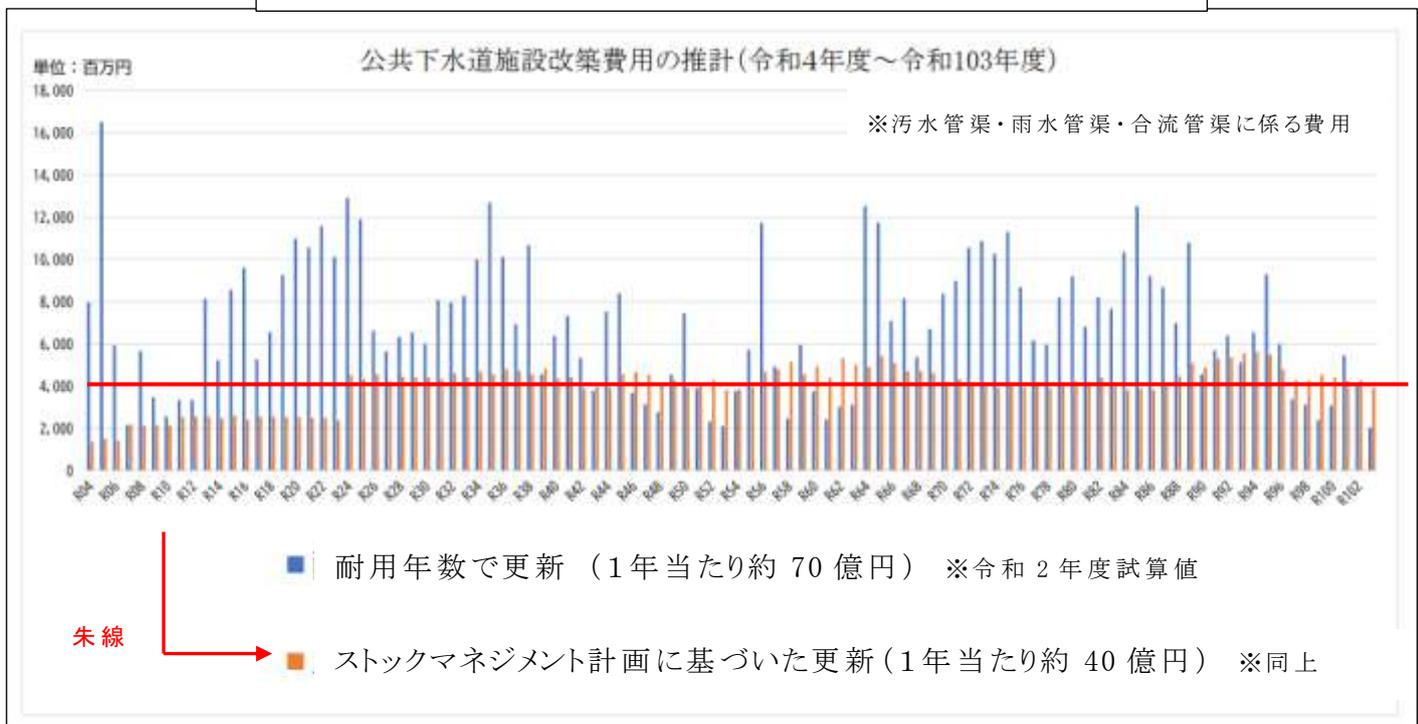
※盛岡市の人口推計の減少率をもとに算定

イ 更新経費増大の対策と課題

今後、使用料収入が減少していく状況であっても、老朽施設の更新や災害対策の充実などの課題を先送りすることはできません。この投資需要に見合う財源の確保が重要となります。

本市では、令和2年度に「盛岡市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。この計画に基づき、計画的かつ効率的に事業を進めることで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図るとともに、既設下水道管渠の延命化を図り、非効率な設備更新を防ぐことが可能となりました。しかしながら、膨大な公共下水道施設の維持管理には莫大な費用がかかることから、老朽化による更新経費の増加は今後も避けられない状況です。

ストックマネジメントによる費用の縮減・平準化（令和2年度策定）



「盛岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、令和24年度頃から管渠更生工事が増加し、将来的に建設改良費は増加していく見込です。

- ・ 令和7～26年度の財政収支計画は、15ページのとおり。
- ・ 近年、全国的に公共下水道に起因した陥没事故が多発している観点から、老朽化対策の重要性は高まっているものと考えております。
※ 公共下水道に起因した道路陥没（全国）令和3年度：約2,700件（国土交通省）

ウ 災害等への対応

令和6年能登半島地震は、石川県内で甚大かつ広域的な被害を公共下水道施設に与えましたが、災害がいつどこで起きるか分からない災害大国日本において、災害対策は急務です。公共下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、市民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。

本市の公共下水道施設につきましては、施設の耐震化を進めているところですが、汚水管の耐震化率は令和4年度末で35%です。なお、雨水管も含めた重要幹線の耐震化率は全国平均56%に対し、本市は15.2%であり、本市の公共下水道施設の多くについて、地震時に同等の機能を代替する手段がないにもかかわらず、膨大な施設の耐震化が完了していないことが今後の課題となっています。今後は、重要な施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進していく必要があります。そのため、本市ではストックマネジメントを行いながら、耐震性能の低い管渠やポンプ場などの耐震化にしっかり取り組んでまいります。

下水道のライフライン特性



(国土交通省ホームページ)

エ 流域下水道維持管理負担金の増加

北上川上流流域下水道は県が事業主体であり、複数の市町の下水を処理しています。盛岡市は都南処理区の中にあり、ほかに滝沢市、矢巾町、雫石町の公共下水道からの下水を処理しています。

都南処理区の処理施設は、昭和55年から稼働しており、処理に係る維持管理負担金は排水量に応じて、構成自治体それぞれの市町が負担しています。

今後は施設の老朽化による維持管理費の増加や、電気料金等の燃料費や薬品費の高騰などの影響による維持管理負担金の増額が予測され、市町の公共下水道事業の収支に多大な影響を及ぼします。

県計画：流域下水道維持管理負担金 (千円・税抜)

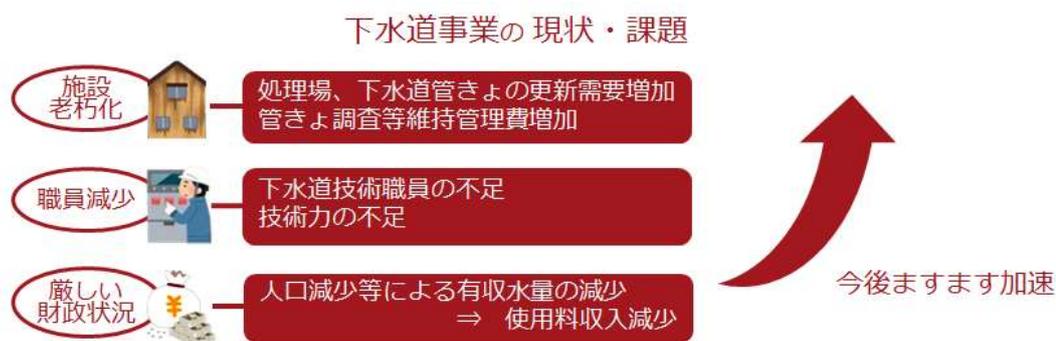
年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
負担額		2,381,809	2,292,211	2,282,505	2,272,798	2,191,414
6年度との差額	1,891,725	490,084	400,486	390,780	381,073	299,689

オ 改定の必要性

上記ア～エの課題のほか、老朽化した旧中川原終末処理場の解体整備など、上下水道局未利用資産の適切な管理や処分、活用に向けた整理、減価償却費の増額などにより、令和7年度以降、収益的収支において純損失が発生します。

- ・令和7～26年度の財政収支計画は、14ページのとおり。

公共下水道事業の経営状況や受益者負担の原則、公営企業の独立採算制の原則の観点から、公共下水道使用料の改定は避けられない状況です。



(国土交通省ホームページ)

2 公共下水道使用料改定の概要について

(1) 改定の基本方針

ア 改定時期 令和7年4月1日

イ 平均改定率 24.7%

ウ 改定手法

資金収支積み上げ方式（計画期間における収支均衡をベースとします。）

エ 改定による経営効果

年10億円（税抜き）の収入増により、毎年度4億円程度の純利益の確保が可能となります。

- ・改定案による財政収支計画書は、16ページのとおり。
- ・純利益の考え方は、18ページのとおり。

◆ 改定前と改定後の経費比較

【改定前】 使用料の減少により、これまでどおりの事業規模では純損失を計上します。

(単位:千円)	H25～R4平均 (10年間)	R7～R26平均 (20年間)	差
下水道使用料	4,281,679	3,746,214	△ 535,466
他会計負担金	2,833,340	3,077,681	244,340
長期前受金戻入	820,612	1,128,881	308,270
その他の収入	132,032	13,399	△ 118,633
収入 計	8,067,663	7,966,174	△ 101,489
維持管理費	1,051,083	1,452,899	401,816
流域下水道管理費	1,586,608	2,227,775	641,168
減価償却費	4,004,653	4,182,737	178,084
支払利息及び企業債取扱諸費	879,293	662,881	△ 216,412
その他の支出	91,618	25,185	△ 66,433
支出 計	7,613,254	8,551,477	938,223
純利益	454,409	△ 585,303	△ 1,039,712

【改定後】 10億円の増収により、これまでと同規模の事業活動が可能となります。

(単位:千円)	H25～R4平均 (10年間)	R7～R26平均 (20年間)	差
下水道使用料	4,281,679	4,746,214	464,534
他会計負担金	2,833,340	3,077,681	244,340
長期前受金戻入	820,612	1,128,881	308,270
その他の収入	132,032	13,399	△ 118,633
収入 計	8,067,663	8,966,174	898,511
維持管理費	1,051,083	1,452,899	401,816
流域下水道管理費	1,586,608	2,227,775	641,168
減価償却費	4,004,653	4,182,737	178,084
支払利息及び企業債取扱諸費	879,293	662,881	△ 216,412
その他の支出	91,618	25,185	△ 66,433
支出 計	7,613,254	8,551,477	938,223
純利益	454,409	414,697	△ 39,712

オ 使用料妥当性の検討

今後においては、現行使用料等の妥当性の検討を、4年毎に定期的に実施します。

(2) 使用料体系の考え方

ア 現在の使用料体系

基本使用料と従量使用料で構成され、従量使用料は、水量の増加に伴って単価が割高となる逡増型としています。

① 公共下水道使用料（1か月分：税込）

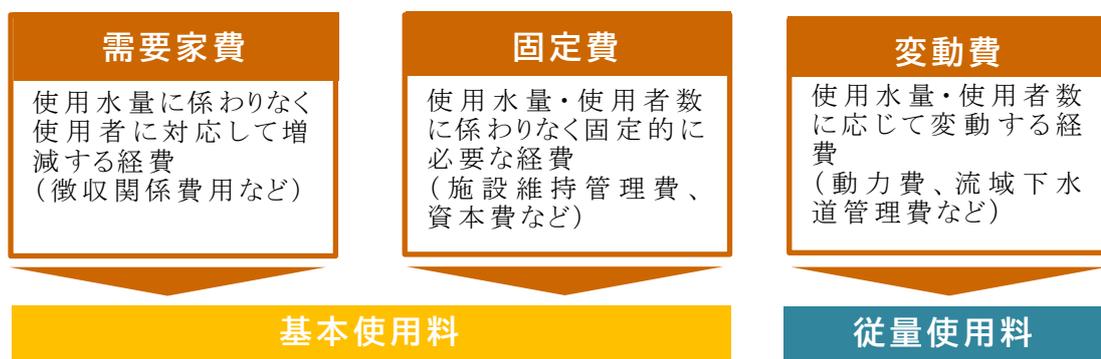
汚水の種別	基本使用料	従量使用料(1 m ³ につき)				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般汚水	995円	1～10 m ³ まで 45円	11～20 m ³ まで 101円	21～30 m ³ まで 141円	31～50 m ³ まで 195円	51 m ³ 以上 257円
公衆浴場汚水	995円	1 m ³ につき:23円				
臨時汚水	—	1 m ³ につき:302円				

② 前回の改定 平成22(2010)年4月1日

③ 基本使用料

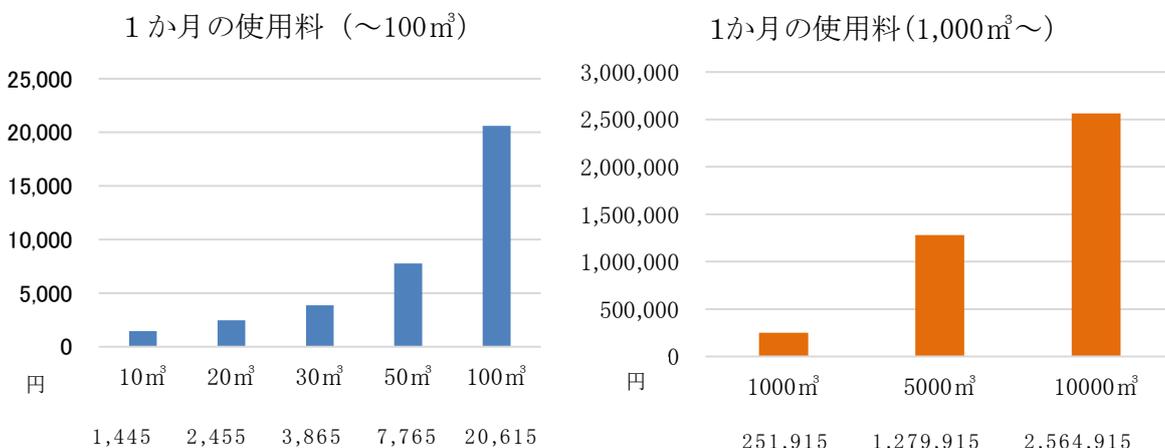
基本使用料で賄うべきなのは、使用水量に関わらず発生する費用（需要家費と固定費）です。しかし、施設型事業である下水道事業の特性により、一般的に経費に占める固定費の割合が極めて大きく、基本使用料が高額となることから、排水需要や事業の実態等を勘案して配賦することが妥当とされています。

今後の人口減少等による使用水量の減少により収入減が見込まれる中で、より経営の安定性を高める観点から、基本使用料の割合を漸進的に高めていくことを視野に入れた使用料体系の見直しが必要です。



④ 従量使用料

本市の逓増度は 1.78 倍（中核市平均 2.57 倍：令和 3 年度郡山市調査）であり、中核市平均と比べると低い水準ではありますが、大口需要者により多くの負担を求めている状況です。逓増度については、小口使用者への負担に配慮しつつ、是正を図る方向で今後検討していく必要があります。



イ 改定の方向性

改定後の使用料表は、12 ページのとおり。

① 基本使用料

将来の人口減少下においても安定した使用料収入を確保するため、一般汚水及び公衆浴場汚水の基本使用料を税込 995 円から税込 1,287 円に引き上げます。これにより、使用料収入に占める基本使用料の割合を高めます。

② 従量使用料

一般汚水において水量区分及び単価を変更することで、人口減少及び世帯の小規模化に対応できる使用料体系にします。

公衆浴場汚水及び臨時汚水の従量使用料は、平均改定率 24.7% を乗じます。

③ 家事用井戸水は、一般汚水の改定を踏まえて改定します。

○盛岡市下水道条例施行規程（水道水以外の水を使用した場合における汚水の排出量の認定）第 18 条 条例第 16 条第 2 号の規定による汚水の排出量の認定は、次に定めるところによる。

（1）水道水以外の水を家事用にのみ使用した場合において、1 月につき、5 立方メートルに当該使用をしている世帯の構成員の数を乗じた水量とする。

【参考】

「人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会報告書」（令和 2 年 7 月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部）

○今後の人口減少等による有収水量の減少を見据えつつ、下水道サービスを維持していくため、使用料収入に占める基本使用料の割合を高めていくこと。

○使用水量区分ごとの使用者分布の実態及び今後の見通しを踏まえつつ、ボリュームゾーンに分布する使用者群において、汚水処理原価に近い使用料単価を負担すること。

※ 令和 4 年度 盛岡市汚水処理原価 150.66 円（汚水処理費/有収水量）

ウ 公共下水道使用料の見直し案

① 水道使用者

【 改定後 】（1 か月分：税込）

汚水の種別	基本使用料	従量使用料(1 m ³ につき)						
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段
一般汚水	1,287円	1～5 m ³ まで 66円	6～10 m ³ まで 77円	11～15 m ³ まで 132円	16～20 m ³ まで 143円	21～25 m ³ まで 176円	26～30 m ³ まで 198円	31 m ³ 以上 275円
公衆浴場汚水	1,287円	1 m ³ につき: 28円						
臨時汚水	—	1 m ³ につき: 376円						

【 現行 】（1 か月分：税込）

汚水の種別	基本使用料	従量使用料(1 m ³ につき)				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般汚水	995円	1～10 m ³ まで 45円	11～20 m ³ まで 101円	21～30 m ³ まで 141円	31～50 m ³ まで 195円	51 m ³ 以上 257円
公衆浴場汚水	995円	1 m ³ につき: 23円				
臨時汚水	—	1 m ³ につき: 302円				

② 家事用井戸水使用者（専用：井戸水のみ使用、併用：市水道と井戸水を使用）

【 改定後 】（1 か月分：税込）

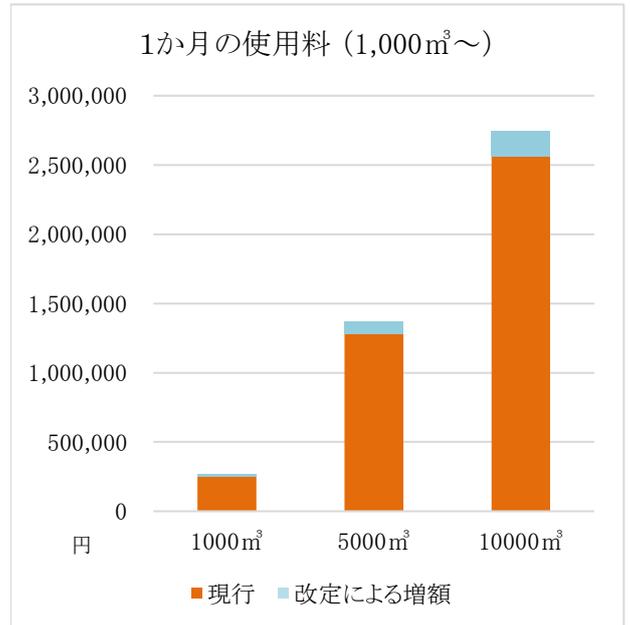
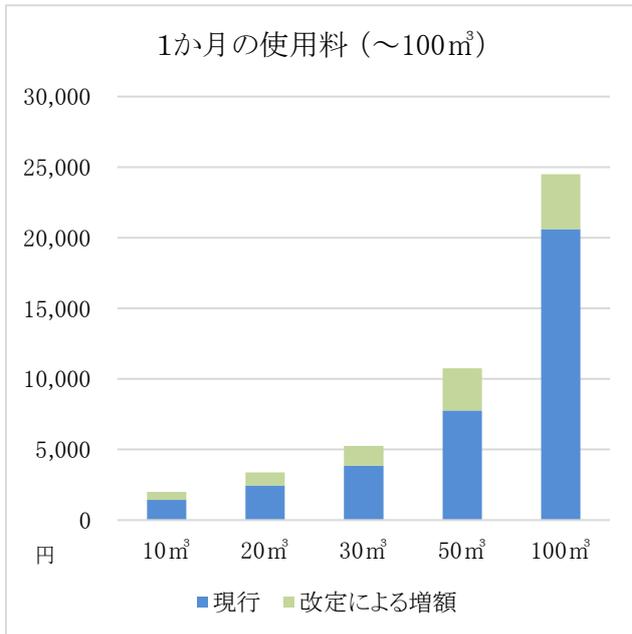
世帯人員	使用料	
	専用	併用
1人	1,617円	165円
2人	2,002円	330円
3人	2,662円	522円
4人	3,377円	715円
5人	4,257円	1,045円
6人	5,247円	1,375円
7人	6,622円	1,732円
8人	7,997円	2,090円

【 現行 】（1 か月分：税込）

世帯人員	使用料	
	専用	併用
1人	1,220円	112円
2人	1,445円	225円
3人	1,950円	337円
4人	2,455円	450円
5人	3,160円	702円
6人	3,865円	955円
7人	4,840円	1,207円
8人	5,815円	1,460円

◆ 改定による現行との比較 (1か月分：税込)

① 水道使用者

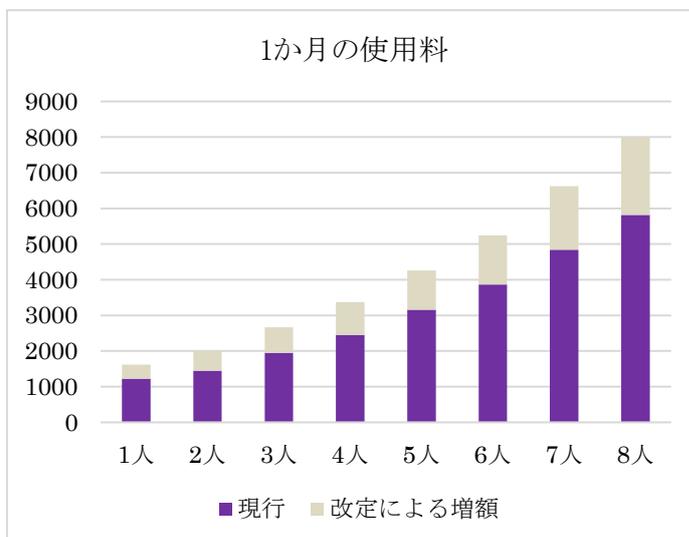


円 (税込)	10 m ³	20 m ³	30 m ³	50 m ³	100 m ³
現行	1,445	2,455	3,865	7,765	20,615
改定後	2,002	3,377	5,247	10,747	24,497
増額	557	922	1,382	2,982	3,882

円 (税込)	1000 m ³	5000 m ³	10000 m ³
現行	251,915	1,279,915	2,564,915
改定後	271,997	1,371,997	2,746,997
増額	20,082	92,082	182,082

※ 下水道使用料順位表 (岩手県内、東北政令指定都市・中核市) は、22 ページのとおり。

② 家事用井戸水使用者 (専用：井戸水のみ使用、併用：市水道と井戸水を使用)



人員	現行	改定後	増額
1	1,220	1,617	397
2	1,445	2,002	557
3	1,950	2,662	712
4	2,455	3,377	922
5	3,160	4,257	1,097
6	3,865	5,247	1,382
7	4,840	6,622	1,782
8	5,815	7,997	2,182

3 財政収支計画

(1) 現行使用料等による財政収支計画

令和7年度以降全て純損失が発生します。

【収益の収支（税別）】

単位：千円

区分		年度	経営戦略 令和7～10年度				経営戦略 令和11～14年度			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支 (税別)	収益的 収入	下水道使用料	4,046,738	4,017,787	3,988,835	3,959,884	3,930,933	3,901,982	3,869,585	3,837,186
		他会計負担金	3,020,697	3,045,187	3,066,765	3,098,184	3,111,802	3,137,940	3,143,150	3,144,484
		長期前受金戻入	984,834	1,004,876	1,021,989	1,038,261	1,057,635	1,078,516	1,099,366	1,117,647
		その他の収入	13,192	13,203	14,347	13,126	13,126	13,192	13,203	14,347
		合計	8,065,461	8,081,053	8,091,936	8,109,455	8,113,496	8,131,630	8,125,304	8,113,664
	収益的 支出	維持管理費	1,546,342	1,555,581	1,524,604	1,533,049	1,560,439	1,551,013	1,537,899	1,554,460
		流域下水道管理費	2,381,809	2,292,211	2,282,505	2,272,798	2,191,414	2,244,425	2,169,761	2,215,306
		減価償却費	4,234,081	4,277,462	4,312,337	4,343,191	4,355,023	4,368,746	4,382,329	4,322,390
		支払利息及び企業 債取扱諸費	409,741	434,443	471,105	494,238	514,723	539,444	574,453	603,604
		その他の支出	22,053	22,053	35,253	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053
合計	8,594,026	8,581,750	8,625,804	8,665,329	8,643,652	8,725,681	8,686,495	8,717,813		
当年度純利益(又は純損失)		▲ 528,565	▲ 500,697	▲ 533,868	▲ 555,874	▲ 530,156	▲ 594,051	▲ 561,191	▲ 604,149	

単位：千円

経営戦略 令和15～18年度				経営戦略 令和19～22年度				経営戦略 令和23～26年度			
令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
3,804,789	3,772,392	3,739,994	3,703,924	3,667,853	3,631,783	3,595,711	3,559,642	3,525,310	3,490,979	3,456,648	3,422,317
3,136,087	3,146,144	3,165,076	3,117,928	3,108,690	3,011,952	3,033,772	2,987,705	2,985,226	2,984,363	3,060,708	3,047,752
1,137,831	1,162,443	1,128,012	1,134,611	1,148,245	1,164,358	1,179,396	1,189,587	1,203,497	1,216,450	1,241,033	1,269,040
13,126	13,126	13,192	13,203	14,347	13,126	13,126	13,192	13,203	14,347	13,126	13,126
8,091,833	8,094,105	8,046,274	7,969,666	7,939,135	7,821,219	7,822,005	7,750,126	7,727,236	7,706,139	7,771,515	7,752,235
1,565,564	1,512,745	1,692,571	1,523,286	1,526,274	1,203,156	1,326,134	1,213,827	1,209,401	1,210,868	1,360,459	1,350,303
2,177,974	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573
4,289,899	4,298,642	4,199,272	4,171,408	4,128,600	4,107,154	4,050,537	4,005,296	3,981,856	3,958,738	3,972,322	3,895,459
625,181	654,007	681,799	707,057	732,785	757,670	780,592	801,036	820,178	838,613	882,430	934,523
71,491	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053
8,730,109	8,699,020	8,807,268	8,635,377	8,621,285	8,301,606	8,390,889	8,253,785	8,245,061	8,241,845	8,448,837	8,413,911
▲ 638,276	▲ 604,915	▲ 760,994	▲ 665,711	▲ 682,150	▲ 480,387	▲ 568,884	▲ 503,659	▲ 517,825	▲ 535,706	▲ 677,322	▲ 661,676

【資本的収支（税込）】

単位:千円

区分		年度	経営戦略 令和7～10年度				経営戦略 令和11～14年度			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入 及び 支出 (税 込 み)	資本的 収入	企業債	3,297,100	3,551,300	2,676,700	2,436,100	2,602,300	3,055,300	2,812,500	2,499,500
		他会計負担金	171,134	160,028	137,538	136,028	133,013	122,778	118,424	109,832
		国庫補助金	1,426,518	1,468,405	1,216,029	1,063,519	1,201,707	1,307,073	1,277,853	1,262,154
		その他の収入	39,299	30,080	6,715	6,715	6,715	6,702	6,702	6,702
		合計	4,934,051	5,209,813	4,036,982	3,642,362	3,943,735	4,491,853	4,215,479	3,878,188
	資本的 支出	建設改良費	5,146,202	5,464,550	4,283,714	3,850,370	4,173,339	4,752,564	4,503,106	4,242,115
		企業債償還金	2,287,811	2,064,674	1,895,757	1,783,668	1,722,561	1,632,946	1,619,166	1,696,790
		その他の支出	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111
		合計	7,436,124	7,531,335	6,181,582	5,636,149	5,898,011	6,387,621	6,124,383	5,941,016
	収支不足額		2,502,073	2,321,522	2,144,600	1,993,787	1,954,276	1,895,768	1,908,904	2,062,828

単位:千円

経営戦略 令和15～18年度				経営戦略 令和19～22年度				経営戦略 令和23～26年度			
令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
2,882,900	2,813,500	2,642,300	2,645,000	2,636,100	2,635,500	2,613,900	2,593,900	2,595,800	3,921,100	4,409,000	4,583,500
103,250	99,445	87,879	80,187	73,641	74,123	78,053	75,928	74,663	72,355	68,284	68,135
1,295,157	1,225,698	1,188,548	1,189,837	1,185,513	1,185,238	1,174,654	1,164,928	1,125,846	1,794,539	1,730,754	1,815,882
6,702	6,702	6,702	6,702	6,702	710,001	5,783	5,783	5,783	5,783	5,783	5,783
4,288,009	4,145,345	3,925,429	3,921,726	3,901,956	4,604,862	3,872,390	3,840,539	3,802,092	5,793,777	6,213,821	6,473,300
4,578,490	4,216,436	4,215,042	4,217,581	4,207,998	4,217,116	4,153,137	4,131,716	4,082,768	6,205,765	6,628,208	6,905,492
1,717,411	1,714,626	1,666,863	1,655,167	1,660,764	1,751,766	1,872,322	1,925,546	1,955,138	1,996,385	2,058,809	2,124,160
2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	86,507	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111
6,298,012	5,933,173	5,884,016	5,874,859	5,870,873	6,055,389	6,027,570	6,059,373	6,040,017	8,204,261	8,689,128	9,031,763
2,010,003	1,787,828	1,958,587	1,953,133	1,968,917	1,450,527	2,155,180	2,218,834	2,237,925	2,410,484	2,475,307	2,558,463

管渠更生増加により、令和24年度から建設改良費が増加します。

R7～23 総額 74,436,244 千円 年平均 4,378,603 千円

R24～26 総額 19,739,465 千円 年平均 6,579,822 千円

計 94,175,709 千円 増加 2,197,219 千円

(2) 改定案による財政収支計画

令和7年度以降の純利益が改善されます。

【収益的収支（税別）】

単位：千円

区分		年度	経営戦略 令和7～10年度				経営戦略 令和11～14年度			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支（税別）	収益的収入	下水道使用料	5,046,738	5,017,787	4,988,835	4,959,884	4,930,933	4,901,982	4,869,585	4,837,186
		他会計負担金	3,020,697	3,045,187	3,066,765	3,098,184	3,111,802	3,137,940	3,143,150	3,144,484
		長期前受金戻入	984,834	1,004,876	1,021,989	1,038,261	1,057,635	1,078,516	1,099,366	1,117,647
		その他の収入	13,192	13,203	14,347	13,126	13,126	13,192	13,203	14,347
		合計	9,065,461	9,081,053	9,091,936	9,109,455	9,113,496	9,131,630	9,125,304	9,113,664
	収益的支出	維持管理費	1,546,342	1,555,581	1,524,604	1,533,049	1,560,439	1,551,013	1,537,899	1,554,460
		流域下水道管理費	2,381,809	2,292,211	2,282,505	2,272,798	2,191,414	2,244,425	2,169,761	2,215,306
		減価償却費	4,234,081	4,277,462	4,312,337	4,343,191	4,355,023	4,368,746	4,382,329	4,322,390
		支払利息及び企業債取扱諸費	409,741	434,443	471,105	494,238	514,723	539,444	574,453	603,604
		その他の支出	22,053	22,053	35,253	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053
	合計	8,594,026	8,581,750	8,625,804	8,665,329	8,643,652	8,725,681	8,686,495	8,717,813	
	当年度純利益（又は純損失）		471,435	499,303	466,132	444,126	469,844	405,949	438,809	395,851

単位：千円

経営戦略 令和15～18年度				経営戦略 令和19～22年度				経営戦略 令和23～26年度			
令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
4,804,789	4,772,392	4,739,994	4,703,924	4,667,853	4,631,783	4,595,711	4,559,642	4,525,310	4,490,979	4,456,648	4,422,317
3,136,087	3,146,144	3,165,076	3,117,928	3,108,690	3,011,952	3,033,772	2,987,705	2,985,226	2,984,363	3,060,708	3,047,752
1,137,831	1,162,443	1,128,012	1,134,611	1,148,245	1,164,358	1,179,396	1,189,587	1,203,497	1,216,450	1,241,033	1,269,040
13,126	13,126	13,192	13,203	14,347	13,126	13,126	13,192	13,203	14,347	13,126	13,126
9,091,833	9,094,105	9,046,274	8,969,666	8,939,135	8,821,219	8,822,005	8,750,126	8,727,236	8,706,139	8,771,515	8,752,235
1,565,564	1,512,745	1,692,571	1,523,286	1,526,274	1,203,156	1,326,134	1,213,827	1,209,401	1,210,868	1,360,459	1,350,303
2,177,974	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573	2,211,573
4,289,899	4,298,642	4,199,272	4,171,408	4,128,600	4,107,154	4,050,537	4,005,296	3,981,856	3,958,738	3,972,322	3,895,459
625,181	654,007	681,799	707,057	732,785	757,670	780,592	801,036	820,178	838,613	882,430	934,523
71,491	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053	22,053
8,730,109	8,699,020	8,807,268	8,635,377	8,621,285	8,301,606	8,390,889	8,253,785	8,245,061	8,241,845	8,448,837	8,413,911
361,724	395,085	239,006	334,289	317,850	519,613	431,116	496,341	482,175	464,294	322,678	338,324

【資本的収支（税込）】

単位:千円

区分		年度	経営戦略 令和7～10年度				経営戦略 令和11～14年度			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入及び支出（税込み）	資本的収入	企業債	3,297,100	3,551,300	2,676,700	2,436,100	2,602,300	3,055,300	2,812,500	2,499,500
		他会計負担金	171,134	160,028	137,538	136,028	133,013	122,778	118,424	109,832
		国庫補助金	1,426,518	1,468,405	1,216,029	1,063,519	1,201,707	1,307,073	1,277,853	1,262,154
		その他の収入	39,299	30,080	6,715	6,715	6,715	6,702	6,702	6,702
		合計	4,934,051	5,209,813	4,036,982	3,642,362	3,943,735	4,491,853	4,215,479	3,878,188
	資本的支出	建設改良費	5,146,202	5,464,550	4,283,714	3,850,370	4,173,339	4,752,564	4,503,106	4,242,115
		企業債償還金	2,287,811	2,064,674	1,895,757	1,783,668	1,722,561	1,632,946	1,619,166	1,696,790
		その他の支出	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111
		合計	7,436,124	7,531,335	6,181,582	5,636,149	5,898,011	6,387,621	6,124,383	5,941,016
	収支不足額		2,502,073	2,321,522	2,144,600	1,993,787	1,954,276	1,895,768	1,908,904	2,062,828

単位:千円

経営戦略 令和15～18年度				経営戦略 令和19～22年度				経営戦略 令和23～26年度			
令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
2,882,900	2,813,500	2,642,300	2,645,000	2,636,100	2,635,500	2,613,900	2,593,900	2,595,800	3,921,100	4,409,000	4,583,500
103,250	99,445	87,879	80,187	73,641	74,123	78,053	75,928	74,663	72,355	68,284	68,135
1,295,157	1,225,698	1,188,548	1,189,837	1,185,513	1,185,238	1,174,654	1,164,928	1,125,846	1,794,539	1,730,754	1,815,882
6,702	6,702	6,702	6,702	6,702	710,001	5,783	5,783	5,783	5,783	5,783	5,783
4,288,009	4,145,345	3,925,429	3,921,726	3,901,956	4,604,862	3,872,390	3,840,539	3,802,092	5,793,777	6,213,821	6,473,300
4,578,490	4,216,436	4,215,042	4,217,581	4,207,998	4,217,116	4,153,137	4,131,716	4,082,768	6,205,765	6,628,208	6,905,492
1,717,411	1,714,626	1,666,863	1,655,167	1,660,764	1,751,766	1,872,322	1,925,546	1,955,138	1,996,385	2,058,809	2,124,160
2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	86,507	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111
6,298,012	5,933,173	5,884,016	5,874,859	5,870,873	6,055,389	6,027,570	6,059,373	6,040,017	8,204,261	8,689,128	9,031,763
2,010,003	1,787,828	1,958,587	1,953,133	1,968,917	1,450,527	2,155,180	2,218,834	2,237,925	2,410,484	2,475,307	2,558,463

改定しても、資本的収支は変わりません。

(※1) 収益的収支における純損失発生回避(長期前受金戻入の考え方)

使用料改定により収益的収支における純損失の発生は回避されますが、収入のうち長期前受金戻入は、以前に受けた補助金等のうち今年度分を計上しているだけなので、お金の動きを考えるとときには引く必要があります。長期前受金戻入を差し引くと実質的には赤字であり、厳しい経営状況は続きます。

(※2) 不明水対策

不明水とは、下水道の污水管に何らかの原因で流入する雨水や地下水のことです。不明水が入ると、管渠の排水能力以上の水が流れるため、大雨時にマンホールから污水があふれたり、地下水の流入により雨がやんだ後もトイレが使えないなど市民生活に悪影響を及ぼす原因となります。今後、老朽化の進行により、不明水が増えることが危惧されています。

(※3) 内部留保資金

現在は、減価償却費など損益勘定留保資金が、資本的収支不足額を上回っているため、資金が増えていく状況にありますが、将来、建設改良費が増加し減価償却費を上回る状態になることから、資金が減少していくことは明らかです。

【参考】 地方公営企業における事業報酬について

改訂地方公営企業法逐条解説

地方公営企業は収益事業として行われる特殊のものを除き、一般に営利を目的とするものではないので利潤は必要でないといわれる。しかし公営企業の料金は、原価さえ回収されて損益収支がゼロになればそれでよいかという点必ずしもそうではない。地方公営企業のサービスの需要は社会経済の発展に伴って不断に増大していくものであり、このような需要の増大に即応してサービスの提供を継続していくためには、施設の建設拡張が必要となる。地方公営企業の建設改良資金は、その大部分を企業債によってまかなうものであるが、将来における利息の増大を考えるとその全額を借入金によることは企業の好ましい運営方法とはいえない。このような事情から建設改良費の一定部分は企業自身の経営の中から内部資金として留保し蓄積していく必要がある。(中略)このような内部留保は、会計上はコストそのものではなく、コストを上回る剰余であることは間違いのない。しかしこの剰余は、余ったもの、なくてもよいものではなく企業の経営にとって必要なものである。この剰余に当たる部分が事業報酬と呼ばれ地方公営企業についても一定の事業報酬を料金に算入することが必要となってくる。

※下水道事業において、中核市は約6割が4億円以上の純利益を確保している。
(令和4年度実績)

◆ 具体的な事業

○ 不明水対策（事業費概算 2,900,000 千円）

管路施設の長寿命化により、管路施設（マンホール含む）の不明水の発生源を解消し、残りの要因を絞り込むことができる。この対策により不明水を減少させ、結果として流域下水道維持管理負担金の減額に寄与することが可能となります。（松園地区の一部を実施します。）

○ 停電時における汚水ポンプ場の運転継続に要する整備 （事業費概算 157,487 千円）

6箇所ある公共下水道汚水中継ポンプ場について、72時間運転継続を可能とするため整備を実施します。

5 農業集落排水事業及び公設浄化槽事業の取扱い

令和6年度から企業会計に移行した両事業につきましては、令和7年度を初年度とする今回の「ビジョン（基本計画及び経営戦略）」の策定では、官庁会計方式で策定した内容を掲載するとともに、企業会計移行後最初の決算が判明する令和7年度に、改めてビジョンの改定を行います。

併せて、適正な受益者負担の観点から、令和7年度以降、使用料見直しの検討を行うこととします。

6 水道事業の方向性

（1）今後の主な取組

- ・ 医療施設や福祉施設等といった重要給水施設への、配水管の耐震化の推進。
- ・ 高級鋳鉄管(CIP)、硬質ポリ塩化ビニル管(VP)の、布設替工事の推進。
- ・ 災害対策としての、浄水場用自家発電設備の整備（72時間の停電対応）の推進。
- ・ 米内浄水場の更新及び中屋敷ポンプ場など、浄水施設の整備の推進。

（2）環境変化や取組推進により生じる課題

- ・ 将来の給水人口及び料金収入は、減少する見込み。
- ・ 多額の施設更新経費が見込まれるため、令和7年度以降は、資本的収支（設備投資の収支）において繰越留保資金（設備投資用資金）が不足。

- ・ 設備投資の増額により減価償却費が増額するため、令和 18 年度以降、収益的収支（営業活動・維持管理の収支）において純損失が発生

（3）課題の解消策

- ・ 令和 7 年度より、起債借入を再開して、不足する設備投資資金を賄います。
- ・ 純損失解消に向けて、近い将来の水道料金改定に向けた検討が必要です。

《 参考 》 公共下水道使用料 高額順位

◎ 岩手県内 14 市 比較

(円：税込)

現行

	10 m ³ 順位	20 m ³ 順位	30 m ³ 順位	40 m ³ 順位	50 m ³ 順位	100 m ³ 順位						
1 盛岡市	1,445	12	2,455	14	3,865	14	5,815	13	7,765	11	20,615	2
2 宮古市	1,650	9	3,080	9	4,620	9	6,270	9	8,030	9	17,380	9
3 大船渡市	2,156	1	3,476	1	4,906	6	6,446	8	8,096	8	16,896	11
4 花巻市	1,430	14	2,860	11	4,400	11	6,050	11	7,700	12	16,500	12
5 北上市	1,742	8	3,414	2	5,152	1	7,198	1	9,244	1	21,564	1
6 久慈市	1,771	6	3,301	4	4,961	3	6,751	3	8,541	4	18,841	4
7 遠野市	1,442	13	2,612	13	3,892	13	5,272	14	6,762	14	14,712	14
8 一関市	1,870	4	3,300	5	5,005	2	6,875	2	8,745	2	18,645	5
9 陸前高田市	1,980	2	3,410	3	4,950	4	6,600	5	8,360	7	17,710	8
10 釜石市	1,760	7	3,300	6	4,950	4	6,710	4	8,525	5	18,095	7
11 二戸市	1,848	5	3,300	6	4,884	7	6,600	6	8,448	6	18,348	6
12 八幡平市	1,540	11	2,860	12	4,290	12	5,830	12	7,480	13	16,280	13
13 奥州市	1,980	3	3,300	6	4,840	8	6,600	6	8,580	3	19,030	3
14 滝沢市	1,628	10	3,058	10	4,598	10	6,248	10	7,898	10	16,973	10
県内平均	1,732		3,123		4,665		6,376		8,155		17,971	

改定案	盛岡市	2,002	2	3,377	4	5,247	1	7,997	1	10,747	1	24,497	1
-----	-----	-------	---	-------	---	-------	---	-------	---	--------	---	--------	---

◎ 中核市 (20 m³/月・税込) 比較

・現行

	順位	自治体名	金額 (円)
高額 10 自治体	1	福島県いわき市	4,309
	2	広島県呉市	4,059
	3	長野県長野市	3,534
	4	愛媛県松山市	3,385
	5	青森県八戸市	3,383
	6	山形県山形市	3,355
	7	山口県下関市	3,336
	8	長崎県長崎市	3,300
	9	北海道旭川市	3,275
	10	長野県松本市	3,140
東北	12	秋田県秋田市	3,113
	13	青森県青森市	3,108
	17	福島県郡山市	3,066
	25	福島県福島市	2,860
	39	岩手県盛岡市	2,455
中核市 平均 (62自治体)			2,636

・改定案

	順位	自治体名	金額 (円)
高額 10 自治体	1	福島県いわき市	4,309
	2	広島県呉市	4,059
	3	長野県長野市	3,534
	4	愛媛県松山市	3,385
	5	青森県八戸市	3,383
	6	岩手県盛岡市	3,377
	7	山形県山形市	3,355
	8	山口県下関市	3,336
	9	長崎県長崎市	3,300
	10	北海道旭川市	3,275
東北	13	秋田県秋田市	3,113
	14	青森県青森市	3,108
	18	福島県郡山市	3,066
	26	福島県福島市	2,860
	中核市 平均 (62自治体)		